



たかぎ みつお 議員
高木 光雄

ゼロカーボンシティ宣言

具体的な取り組みの説明・周知は？

町長／ゼロカーボンビジョン説明会を開催

高木：町民や事業者へ具体的な取り組み方法の説明及び周知方法等について現状の進捗を伺います。

併せて、昨年10月に広野火力発電所1・3・4号機の廃止を、株式会社JERAより発表がありました。今後のゼロカーボンビジョン策定に変更等はないか伺います。

町長：「広野町ゼロカーボンビジョン説明会」を開催し、2050年のカーボンニュートラル実現に向けた説明と事業所及び家庭において実施すべき内容についての勉強会を行いました。

協定締結

定期的な意見交換・協議等の実施は？

町長／災害時の情報共有等を実施

高木：町は多くの機関と協定締結していますが、目的と締結数を伺います。

町長：防災30件、労働9件、総合連携26件、友好都市4件、福祉医療5件、その他26件、合計100件となっております。

高木：各協定者と定期的に意見交換・協議会等を実施しているのか伺います。

町長：災害発生時の情報共有、支援の有無等の確認、相互のイベント参加、共同研究、意見交換等を行っています。

福島国際研究教育機構(エフレイ)

連携・協力する分野は？

町長／放射線創薬医療の分野で協力

高木：当町がエフレイの新産業創出等研究開発協議会構成員として、今後どのような分野で連携し、協力体制を構築する考えなのか、現在の活動を含めて伺います。

町長：東京大学アイソトープ総合センターのアルファ線放出核種を使った新たな「がん治療薬」の開発を目指す研究について、引き続き協力関係を維持し取り組んでいきます。

子ども議会

子ども達の提案への対応は？

町長／具現化を含めた結果を報告

高木：広野中学校生徒による「子ども議会」をどのようにつけておられるのか伺います。

町長：主権者教育とふるさと創造学（総合学習）の総仕上げとして、町当局に質問をすることで、生徒たちが学習して得た情報や考えを地域に還元し、中学生が地域運営に参画する場として捉えております。

高木：今回、子ども達が提案したことは、既に対応されたのか、伺います。

町長：提案内容については、町は、将来を担う子どもたちの意見をしっかりと受け止め、町民の生活に資する事業かどうかを精査し、これまでの取り組みについて、具現化を含めた結果を全生徒に報告しております。

ライドシェア

広野町での推進は？

町長／難しい状況、動向を捉えていく

遠藤：町内や周辺地域への公共的かつ柔軟な移動手段となり得る「ライドシェア」の推進について、町長のお考えを伺います。

町長：ライドシェアの許可基準として、一般乗用旅客自動車運送業の許可を受けていること、管理運営体制や損害賠償能力があること、許可に付する条件として、使用する家用自動車、使用制限、ドライ



えんどう ひろし 議員
遠藤 浩

町長：電動自転車は、介護保険制度において要介護度2以上の受給者を対象に、福祉用具としてレンタルすることが可能ですが、当町において電動自転車を利用する受給者はおりません。

また、電動自転車などのパーソナルモビリティの普及には、道路や歩道等の段差解消などバリアフリーの環境が必要です。

町長：ライドシェアは難しい状況にあると受け止めており、動向を捉えていきます。

遠藤：日常生活における歩行移動や健康増進に役立つ「電動モビリティ」の推進について町長のお考えを伺います。

町長：電動自転車は、介護保険制度において要介護度2以上の受給者を対象に、福祉用具としてレンタルすることが可能ですが、当町において電動自転車を利用する受給者はおりません。

また、電動自転車などのパーソナルモビリティの普及には、道路や歩道等の段差解消などバリアフリーの環境が必要です。

町民の方々が住み慣れた地域でより長く生活を送れ、高齢者や障がい者に優しい「福祉のまちづくり」の実現に向けた事業に取り組んでいきます。

遠藤：「ライドシェア」や「電動モビリティ」が町内に定着することで、町が掲げる「ゼロカーボン」に対する波及効果も期待できると思いますが、町長のお考えを伺います。

町長：ライドシェアや電動モビリティの定着により、町内を走行するガソリン車の台数が減少することにより二酸化炭素排出量の抑制が期待されます。

町は、令和6年度新規事業として、燃料電池自動車又は電気自動車等の普及を促進し、地球温暖化対策の推進を図ることを目的として、次世代自動車及び電気自動車等充電設備の導入に対する補助制度を創設します。

●日本型ライドシェア（自家用車活用事業）
タクシーが不足する地域・時期・時間帯を「公共の福祉のためにやむを得ない場合」として、タクシー事業者の管理の下で地域の自家用車や一般ドライバーによって有償で運送サービスを提供することを可能とする制度です。

●パーソナルモビリティ
電動キックボード、電動アシスト自転車、電動車椅子など。若者の手軽な移動手段、高齢者や身体の不自由な方、子育て世代の方の移動支援、過疎地における交通手段、さらには環境負荷の低減など、様々な社会問題を解決するアイテムとして注目されています。